

第75回全日本学生新体操選手権大会 要項

主 催	全日本学生体操連盟	
主 管	東北・北海道学生体操連盟 関東学生体操連盟 東海・北信越学生体操連盟 関西学生体操連盟 九州学生体操連盟	
後 援	公益財団法人 日本体操協会 高崎市教育委員会（未定） 高崎市（未定）	
協 賛	セノ一株式会社	
	株式会社 ササキスポーツ	（未定）
	京王観光株式会社	
	アトムスポーツ・アトム株式会社	（未定）
	有限会社 アイシス	（未定）
	日本ビデオアルバム協会	（未定）

※本要項は新型コロナウイルス感染状況によって内容を変更する場合がある。

1. 期日

- 2023年8月24日（木）セッティング、割り当て練習
- 25日（金）開始式、個人競技
- 26日（土）女子団体競技、個人競技
- 27日（日）男女団体競技、カッティング、閉会式

2. 会場

会 場：高崎アリーナ
所在地：〒370-0847
群馬県高崎市下和田町4丁目1-18
TEL：027-329-5447

3. 参加資格

- (1) (公財) 日本体操協会の会員登録システムから、各大学の所在地の都道府県体操協会に 2023 年度の「所属団体・会員登録」を済ませ、その後、全日本学生体操連盟に「所属団体・選手加盟(連盟登録)」を済ませた者。
- (2) 全日本学生体操連盟への「選手加盟(連盟登録)」が4回以下の者で、全日本学生体操連盟に所属する大学(短期大学、専修学校、高等専門学校を含む)の者。
- (3) 全日本学生体操連盟に推薦された者。
- (4) 年度途中で所属変更があった者は、所属変更届けが受理された日から1年間は全日本学生選手権大会の、所属変更意見書が出ない限り団体メンバーとして出場することが出来る。(日本体操協会登録規定第15条参照)。

4. 競技内容及び順位の決定

決勝競技は行わず、総合選手権は種目別選手権を兼ねて行う。

(1) 団体競技

<団体総合選手権・団体種目別選手権>

男子・・・徒手

女子・・・フープ(5)、リボン(3)+ボール(2)

- ①男子1チーム8名までとする(補欠を含む8名)。女子1チーム6名までとする。
*女子は6名の場合、全員必ずどちらかの種目に出場しなければならない。
- ②男子・・・順位は1回の試技により決定する。
女子・・・順位は2種目の合計得点により決定する。
尚、同点の場合の順位優劣は採点規則に準ずる。
- ③女子・・・団体総合選手権は、団体種目別選手権を兼ねて行う。

(2) 個人競技

<個人総合選手権・個人種目別選手権>

男子・・・スティック、リング、ロープ、クラブ

女子・・・フープ、ボール、クラブ、リボン

- ①競技は、6名以上を以って成立する。
- ②男女ともに、総合選手権は4種目の合計得点により順位を決定する。
- ③個人総合選手権は、個人種目別選手権を兼ねて行う。
- ④男女ともに同点の場合の順位の序列は採点規則に準ずる。

5. 競技出場について

(1) 出場規定

1. 団体競技出場規定

- ①男子は、東西インカレに出場したチームを本大会への通過チームとして認める。ただし、同一大学における通過チームは、上位2チームまでとする。
女子は、東西インカレ各上位8位までのチームを本大会への通過チームとして認める。
- ②女子は、同一大学における通過チームは、上位1チームまでとする。それ以上のチーム数が団体体操選手権上位8チーム内に含まれたとしても通過の対象外となる。よって、そのチーム数分他大学の通過順位が繰り上がる。

2. 個人競技出場規定

- ①男女とも、東西インカレ各個人総合選手権上位25名までの選手を本大会への通過者として認める。
- ②東西インカレにおいて同一大学における通過者は男子上位8名、女子上位6名までとする。それ以上の人数が個人総合選手権上位25名に含まれたとしても通過の対象外とする。よってその人数分、他大学の通過順位が繰り上がる。
- ③尚、通過者が25名に達しない場合、女子は7位以降の選手の通過を認める。
*この場合、点数の高い順に通過者が25名に達するまで繰り上げるものとする。
- ④男子25位又は同一大学内の8位が同点の場合の順位優劣は学連ルールに準ずる(P.9参照)。女子25位同点の場合の順位優劣は採点規則に準ずる。また、同一大学内の6位が同点の場合は種目別選手権において最高得点を得た選手の通過を認める。
*出場辞退、欠員が出た場合は当該大学の次点の選手より選出する。但し変更の申し出があった際に学連にて検討を行う
*推薦基準について(別紙参照)

- (2) 今大会は、監督会議は行わない。参加申し込み提出後、選手変更の必要性が生じた場合は受付時までに書面を以って本部に連絡すること。但しそれ以降の変更は認めない。

6. 競技方法

- (1) 男子は公益財団法人日本体操協会採点規則2022年版を採用する。女子は公益財団法人日本体操協会採点規則2022年版-2024年版を採用する。
- (2) 個人総合選手権は、個人種目別選手権を兼ねる。女子、団体体操選手権は団体種目別選手権を兼ねる。
- (3) 試技順については以下の通りを行う。
個人総合・男子団体・女子団体1種目目・・・オンライン公開抽選会
※(7月27日(水) 17:00~)
 - ① 個人抽選について
オンラインで参加した大学の代表者による抽選により決定する。
 - ② 団体抽選について
オンラインで参加した大学の代表による抽選により決定する。
女子は1種目のみ抽選をし、2種目目はその結果により決定する。
 - ③ 出欠について
大会参加大学は事前に配布する参加申込を記入し、本部に提出すること。出席できない大学は、本部による代理抽選とする。
※抽選会参加申し込み書の提出締め切りは7月25日とする。
※オンライン公開抽選会の詳細は、抽選会参加申し込み締め切り後ホームページに掲載する。
- (4) 競技の参加の成立は、参加申し込み締め切り時点で決定する。

7. 表彰

(1) 団体総合選手権の部	1位	優勝杯・賞状・メダル	2位～3位	賞状・メダル
			4位～6位	賞状
(2) 個人総合選手権の部	1位	優勝杯・賞状	2位～3位	賞状・楯
			4位～8位	賞状
(3) 種目別選手権の部	1位～3位	賞状・メダル	4位～6位	賞状
(4) 団体種目別選手権の部	1位～3位	賞状・楯	4位～6位	賞状

*同点は同順位として表彰する。

8. 審判員派遣について

男女共通

派遣審判員及び本部依頼審判員を含む全ての審判員は、本部が用意した同一のホテルに宿泊することとする。(詳細はp. 7)

- (1) 男子審判派遣制度についてはp. 7参照。
- (2) 女子審判派遣制度についてはp. 7～8参照。

9. 補助役員派遣について

- (1) 以下に該当する大学は補助役員を派遣すること。またその補助役員に対する費用はすべてその大学が負担しなければならない。

男女団体出場校・・・・・・・・・・1名

男子個人5名以上出場校・・・・1名

女子個人4名以上出場校・・・・1名

※団体、個人の両方に該当する場合は兼任を認める。

- (2) 上記に該当し、補助役員を派遣できない場合は大会本部に依頼し、所定の金額を支払うこと。本部依頼費15,000円を支払う。
徴収していた「保険料・救護費」は委託費に含めるものとする。

10. 参加費

団体総合選手権(1チーム) 65,000円

個人総合選手権(1名につき) 18,000円

徴収していた「保険料・救護費」は参加費に含めるものとする。

また補助役員・帯同審判の「保険料・救護費」の徴収も行わないものとする。

11. その他

- (1) 競技場内に入れる者は、ADカードを所持する者に限る。
*但し、大会本部が認めた者はこの限りでない。尚、競技中において選手以外は、競技フロア内には入れないものとする。
- (2) 審判長・審判員・競技部長は、競技中いかなる名目をもってしても大会本部の許可なしに演技者を指導し、競技に参加し、又は他の任務を受諾することは出来ない。(通常の学生役員においては大会の出場が可能)但し、各大学 指導者(部長・監督・コーチ)を帯同審判として派遣する場合は、「審判員・指導者兼任願い」を本大会申し込み1次締め切りの書類と

合わせて提出しなければならない。審判員となる指導者は、審判会議以降の大会期間中は所属選手の練習を指導することはできない。

- (3) トレーナー申請を希望する大学は、二次締切りに提出することを要する。尚、トレーナーは指定の場所のみで活動をするものとする。

* トレーナーの申請人数は男女共各2名までとする。

- (4) 会場の冷暖房については気温状況に応じて使用することとする。なお、使用料が発生する場合には各大学に報告し、実費を徴収する。

1.2. 参加申し込みについて

- (1) 所定の用紙もしくはデータに必要事項を記入の上、メールにて申し込むこと。
(2) 締め切り期日

1次締め切り 2023年7月19日(水)

(大会参加申し込み、個人選手名申し込み、団体選手名申し込み、審判派遣、プログラム用コメント用紙、AD、トレーナー申請)

2次締め切り 2023年8月10日(木)

(DVD撮影承諾書、撮影申請書、補助役員名)

上記すべて17時締め切り

- (3) 参加費は、本部指定の銀行へ締め切り期日までに振り込むこと。尚、必ず大学名で振り込むこと。文書扱い・電信扱いはどちらでも良い。

- (4) 〈振込み先〉

銀行名・・・三井住友銀行

支店名・・・渋谷支店

店番号・・・654

口座番号・・・9167071

口座名・・・全日本学生新体操選手権大会

代表・・・西田光希

期日・・・2023年8月10日(木) 17:00

※締め切り期日以降の欠場は認めるが、原則として参加費は返却しない。

1.3. 第76回全日本新体操選手権大会出場について

- (1) 第76回全日本新体操選手権大会予選を兼ねる。

①団体競技・・・男子は1回の試技による得点で決定され、同一大学を除く上位5チームがその資格を有する。女子は2種目の合計得点で決定され、上位6チームがその資格を有する。

②個人競技・・・男女共、個人総合選手権の合計得点で決定される。

男子は、上位18名、女子は、上位18名がその資格を有する。

- (2) 個人出場有資格選手及び団体出場有資格チームが出場を辞退、欠員が出た場合でも繰上げや補充はしない。

- (3) その他の選手で第76回全日本新体操選手権大会への出場を希望する場合は、(公財)日本体操協会の規定に準ずる。

1 4. 新型コロナウイルス感染拡大防止について

観客については無制限の入場を認める。マスク着用は個人の意向に任せることとする。演技中の声を出しての応援は禁止とする。

【申し込み・問い合わせ先】

〒160-0013
東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 JAPAN SPORT
OLYMPIC SQUARE 8階

(公財) 日本体操協会気付 全日本学生体操連盟

FAX 03-6455-4038

E-mail rg_gakurenn@yahoo.co.jp (問合せ先)

担当者 (男子) 田辺 潤平
(女子) 石岡 野瑛

審判派遣制度(全日本)

〈男女共通〉

派遣審判員及び本部依頼審判員を含む全ての審判員は、原則として本部が用意した同一のホテルに宿泊することとする。各大学派遣の審判員の宿泊費は各大学に請求する。各大学派遣の審判員の宿泊費は各大学が直接京王観光に支払うものとする。

なお、本部が用意するホテルは8月24日～26日までの3泊のみとし、前泊あるいは後泊する場合のホテルは各大学で手配し支払いをすること。

〈男子〉

1. 派遣人数

- ①団体競技出場校・・・・・・・・・・1名
- ②個人競技出場校：出場選手3名以上・・・・1名
- ③上記①または②の審判数を派遣できない大学は大会本部に審判の派遣を依頼し、審判1名あたり委託費40,000円を支払う。
「保険料・救護費」は委託費に含めるものとする。

2. 派遣審判員の資格・所属

- ①派遣審判員は1種の審判資格を取得している者とする。
- ②派遣できる審判員が2名の場合、少なくとも1名は当該大学出身者または当該大学勤務者(大学依頼の常任指導者を含む)に限る。なお派遣審判員が1名の場合はこの限りではない。

3. 審判構成

- ①審判構成は大会本部へ委任すること。

4. 本部依頼審判

- ①審判員が不足する場合は本部審判依頼を行う。
- ②本部依頼の審判派遣に伴う費用は大会本部が負担する。

〈女子〉

1. 本部派遣審判

- ①審判長、副審判長を含めた5名を本部派遣の審判とする。
- ②その他不足する審判員は各大学からの派遣審判で補う。

2. 派遣審判

- ①団体競技出場校・・・1名
- ②個人競技**2名以上**出場校・・・2名
個人競技**4名以上**出場校・・・3名
※①と②の派遣義務がある大学の場合、団体と個人の審判を兼務してもよい(団体、個人兼務として派遣しても良い)
- ③上記①または②の審判数を派遣できない大学は大会本部に審判の派遣を依頼し、審判1名あたり委託費40,000円を支払う。
「保険料・救護費」は委託費に含めるものとする。
- ④**団体出場かつ個人選手3名以上出場**の大学は、CJ・線審・計時審としてさらに**1名**派遣する義務がある。(学生可)
- ⑤もし、派遣審判員数が多く、①②の審判員により線審・計時審が充当できる場合は、④の派遣義務はなくなる。

※コロナウイルス感染拡大の影響により派遣審判員の派遣が大会直前に困難になった場合は、各大学で別の審判員を派遣するものとする。派遣が不可能な場合のみ、本部依頼を行うものとする。

3. 派遣審判員の資格・所属

- ①1種または2種の審判資格を取得している者。
- ②学生は帯同審判員として派遣することができない。
- ③カテゴリー制導入により、カテゴリー保有者を優先して派遣することとする。
- ④派遣する審判員が3名の場合、少なくとも2名（派遣審判員が2名の場合、少なくとも1名）は当該大学出身者又は当該大学勤務者（大学依頼の常任指導者を含む）とする。なお、派遣審判員が1名の場合は、この限りではない。
- ⑤2. 派遣審判の①として派遣する審判員は団体の審判員、②として派遣する審判員は個人の審判員として派遣すること。したがって、①②を兼任する審判員を除き、審判員を「団体・個人兼任」として申請してはならない。

4. 審判構成

- ①団体競技審判として派遣された審判員により団体競技の審判を構成し、個人競技の派遣審判員により個人競技の審判を構成する。
- ②個人競技、および団体競技において審判員数が不足した場合は、①の限りではない。
- ③さらに不足した場合は、線審、計時審として追加派遣された審判があたる。
- ④団体、個人競技の審判員数が必要構成人数より多かった場合は、線審、計時審に配置することもある。
また、個人競技のみの審判は団体で、団体競技のみの審判は個人で線審、計時審に配置することもある。

5. 本部依頼審判

- ①審判員が不足する場合は本部審判依頼を行う。
- ②本部依頼の審判派遣に伴う費用は大会本部が負担する。

推薦基準

東西日本インカレ(全日本インカレ予選)に出場しない選手が、全日本インカレ出場する際の「推薦基準について」

下記事由により参加できなかった場合、該当選手はその理由を証明する書類を添えて申請する。
出場可否の判断は学連に委ねる。

1. 選手の資格

- ①日本体操協会において認められたナショナル選手(女子のみ)
- ②前年度の全日本選手権大会において個人総合8位以上の成績を修めている選手(女子のみ)
- ③その他、上記①②と同等の評価がされる選手
- ④天災、法定伝染病などの理由により、東西日本インカレに出場できなかった選手

2. 東西日本インカレ出場不可の理由

- ①ナショナル選手として日本体操協会より派遣された競技会の期日と、東西日本インカレの期日と重複(女子のみ)
- ②怪我などの故障(女子のみ)
- ③天災の影響
- ④法定伝染病などの理由により、所属大学より競技会参加の許可が下りなかった場合

3. 参加枠の取り扱い

- ①上記2の①の場合は該当の選手の出場を認める。
- ②**必ず東西日本インカレに参加登録をし、上記2の②③④の理由により棄権した場合
大学に与えられた人数枠内(原則として6名)で、該当の選手の出場を認める。**

学連ルール

1. 表彰について

団体選手権、個人総合選手権、種目別選手権ともに同点は同順位として表彰する。

2. 通過に関する同点順位の順位優劣について

※下記の条件に当てはまるものを上位とする。

(1)個人総合選手権

- ①個人4種目のうち1種目高得点を出した競技者。
- ②上記①において同点の場合、2種目目→3種目目→4種目目と順に高得点を得た競技者。
- ③上記②において同点の場合、抽選とする。

(2)個人種目別選手権

- ①採点審判全員の点数を足した点数が高い競技者。
- ②上記①において同点の場合、主審の点数が高い競技者。
- ③上記②において同点の場合、1審→2審→3審・・・と順に高得点を得た競技者。
- ④上記③において同点の場合、抽選とする。

(3)団体体操選手権(徒手、手具)

- ①採点審判員全員の点数を足した点数が高いチーム。
- ②上記①において同点の場合、構成の点数が高いチーム。
- ③上記②において同点の場合、構成主審の点数が高いチーム。
- ④上記③において同点の場合、構成1審→2審→3審・・・と順に高得点を得たチーム。
- ⑤上記④において同点の場合、抽選とする。

*この順位決定方法は、学連が主催する大会のみ適用されるものとする。